

## 平成 27 年度 第 1 回青少年問題協議会 議事録

- 1 日 時 平成 27 年 7 月 2 日 (木) 14:00～15:  
 2 場 所 西脇市生涯学習まちづくりセンター 3 階ホール  
 3 参加者

### (1) 委員

	区分	所属機関等	役職	名 前
1	会長	西脇市	市長	片山 象三
2	1	公募市民		浅田 秀一
3	1	公募市民		藤平 美智恵
4	2	市教育委員会	教育長	笹倉 邦好
5	2	市教育委員会	教育委員	内橋 和彦
6	2	社会教育委員の会	副議長	藤原 小織
7	2	西脇警察署	署長	藤原 智
8	2	市立小学校	西脇小学校長	岡本 悟
9	2	市立中学校	西脇中学校長	東 智之
10	2	県立高等学校	西脇工業高校長	小西 重正
11	3	県議会	議員	内藤 兵衛 (欠席)
12	3	社会福祉協議会	会長	大久保 恵司
13	3	連合区長会	副会長	小谷 正実
14	3	P T A 連合会	会長	大内 仁志
15	3	保護司会	部会長	高瀬 孝雄
16	3	民生委員児童委員連合会	会長	山本 國雄
17	3	子ども会指導者連絡協議会	事務局長	東田 幸策
18	3	老人クラブ連合会	会長	真鍋 宣征
19	3	青少年補導委員会	副会長	藤原 信子
20	3	西脇多可防犯協会	副会長	見坂 正美

※ 区分 1:市民 2:関係行政機関の職員 3:学識経験者

### (2) 専門委員

	所属機関等	役職	名 前
21	ボーイスカウト西脇第 6 団	団委員長	河原 淳
22	体育協会	副会長	岩本 幸久
23	青年会議所	副理事長	西脇 裕晃 (欠席)

### (3) 幹事

所属機関等	役職	名前
西脇警察署生活安全課	課長	西垣 文貴
西脇中学校	生徒指導担当	宮下 晋一
西脇南中学校	生徒指導担当	飛田 良平
市教育委員会	部長	森脇 達也
市こども福祉課	課長	清水 貴美代
市教育委員会生涯学習課	課長	山本 昇司
市教育委員会青少年センター	所長	永井 寿幸
市教育委員会青少年センター	主任	宮崎 高成

## 4 次第

- (1) 開会
- (2) 挨拶
- (3) 委嘱状交付
- (4) 協議事項
  - ア 青少年問題協議会の運営について
  - イ 西脇市における青少年をめぐる現状と課題について
  - ウ 対応について
  - エ その他

## 5 議事録

(森脇幹事)

失礼します。教育委員会の森脇と申します。よろしくお願ひします。本日はお忙しいなか、ご出席をいただき誠にありがとうございます。定刻になりましたので、平成27年度第1回西脇市青少年問題協議会を開催いたします。最初に市憲章の朗唱を行います。皆様ご起立のうゑ、ご唱和願ひします。

### 【市憲章朗唱】

(森脇幹事)

ありがとうございました。ご着席ください。続きまして本協議会会長の片山市長からご挨拶をいただきます。市長よろしくお願ひします。

(片山会長)

みなさんこんにちは。お忙しいなかお集まりいただきましてありがとうございます。3点、お話しします。1点目は西脇市の青少年問題にかかる現状についてです。西脇市では、青少年に対して、学力を日本一にしたいという大きな目標を掲げています。学力を日本一にするためには健全な生活も必要であると考え

ます。今日は、西脇工業高校の校長先生も来ておられますが、西脇工業高校の田中さんという生徒さんが陸上のアジアユース大会において2位になりました。また、同じく西脇工業高校で幌村君という水泳の選手、さらに現在東京におられますが藤原君という柔道の高校チャンピオン。オリンピックに出るかもしれないという若者が西脇にもたくさんいることは誇りです。2点目は課題と対応についてです。皆さんもご存じのとおり、家庭の教育力の低下、地域の連帯感の低下、有害情報の氾濫、こうした問題があります。その対応のためには、早期発見、早期対応、未然防止について考えていかなければなりません。この3点について、今日出席されています皆様方には、それぞれ平素からご協力いただき、本当にありがたいと思っております。西脇市では、兵庫県というか、多分日本で初めてだと思いますが、小学校と中学校の子どもたちの自転車損害保険料1000円、5000万円分の補償を、この1年間します。子どもたちの安心・安全を保障したい。ただし1年限りです。本来であれば保護者が負担するものです。啓発という意味で、1年限りで市が保険に入ることとなっております。最後に3点目ですが、今後の本会のあり方として、1回目の今回の内容を踏まえまして、2回目くらいには「数字」として議論をしていただきたいと思えます。「数字がどのように変化をして、どのような達成をするのか。なぜ達成しなかったのか、なぜ達成できたのか。」の議論をしていただきたい、ということをお願い申し上げましてあいさつとさせていただきます。よろしくお願ひします。

(森脇幹事)

ありがとうございました。続きまして、委嘱状の交付をいたします。代表しまして、西脇工業高等学校長の小西様に委嘱状を交付いたします。小西委員は前にお願ひいたします。

#### 【委嘱状交付】

(森脇幹事)

他の委員の皆様は、机の上に置かせていただいておりますので、よろしくお願ひします。続きまして、委員・幹事の皆様のご紹介でございますが、時間の関係上、名簿をご確認いただき、紹介にかえさせていただきます。よろしくお願ひいたします。それでは協議事項に入ります。ここからの進行は慣例によりまして、笹倉邦好副会長にお願ひいたしたいと思ひます。よろしくお願ひします。

(笹倉副会長)

皆さんこんにちは。教育長の笹倉でございます。座って失礼いたします。今皆さんに委嘱状が交付されました。これから1年間いろいろとお世話になりますが、青少年の育成のためにご尽力いただきますようよろしくお願ひします。少子化がどんどん進んでいるという話がでてきます。西脇市に目を向けますと、子どもたちの数、小中学校の児童生徒の数は、5年前は3,880人を超えていたのですが、今は3,330人ぐらいです。14%ぐらい減っているんです。ものすごい勢いで子どもたちの数が本市においても減っているという状況ですが、この

傾向がずっと続いていくと、まずいなという気がします。子どもたちの元気な姿を考えていくうえで、先ほど市長からも学力の方で厳しい依頼もいただいていますけれども、パワフルな子どもたちを西脇で育てていくためには、やはりいろんな困難も多少は必要かなと思っております。高等学校は先ほどお話がありましたように、大変健全に育って将来の西脇を担っていくという感じがします。本日の会議が、本会の設置の目的をはずさないように進められればいいなと思っておりますので、ご協力をよろしくお願いいたします。それではレジメに沿いまして進めたいと思います。まず、協議事項1「青少年問題協議会の運営について」を議題といたします。事務局の永井幹事から提案をお願いします。

(永井幹事)

失礼いたします。お手元のレジメと青い表紙の資料をご覧くださいながら、ご説明をさせていただきたいと思っております。第1回目の協議会でございますので、青少年問題協議会の設置目的等についてご確認させていただきたいと存じます。青い表紙の資料の4ページをご覧ください。地方青少年問題協議会法の第2条で、この協議会がどのような事務をつかさどるかが示されております。その主旨は西脇市の青少年の現状を把握し、青少年の健全育成のための課題や、各関係機関との連携等について審議し、市長に諮問することであると考えます。次に協議会開催の回数でございますが、年間3回の定例会議を予定しております。資料1ページの西脇市青少年問題協議会条例の第5条により、必要に応じて会長が招集することとなっております。また、部会活動につきましては、資料3ページの部会設置要綱第2条に基づき3部会を組織し、その開催は第3条により、必要に応じて部会長が招集することとなっております。部会開催につきましては、主に緊急時に開催していただくことになろうかと思っておりますが、例えば年間3回の定例協議会の中の1回を部会形式にし、意見交換をしていただくというようなことも考えられます。のちほどご意見がありましたらお願いいたします。なお、部会の所属につきましては、条例の第7条によりまして、会長の指名事項となっておりますので、レジメの4ページの構成でよろしくお願い申し上げます。また、部会長につきましては、総務部会は内橋委員、青少年指導部会が東委員、青少年団体活動育成部会は東田委員をお願いしたいと考えております。なお、本協議会は西脇市いじめ対策審議会も兼ねております。いじめについて重大事案が発生しました時には、緊急に招集させていただくことになります。しかしながら、そういった事案がおきませんように、皆様方にご意見をいただき、各団体での取組みを推進していただきながら、未然防止に努めていきたいと考えています。簡単ですが以上でございます。

(笹倉副会長)

ありがとうございます。今の提案といいますか、説明事項につきまして、ご意見がございましたらお願いいたします。緊急事案が発生した場合等の話が出ておりましたが、そうした事案が発生しました時には、この6月からスタートしております「総合教育会議」というものもあります。地方の教育行政の法律が変わりまして、この4月1日から、「教育総合会議」というものをそれぞれの自治体に設置して、教育委員会と市長部局が一緒になって教育の推進を図って

いくということになりました。先般本市でも「総合教育会議」を開催しました。この青少年問題協議会も教育委員会と市長部局が一緒になって進めていこうというものですので、総合教育会議と青少年問題協議会が内容として重複していく可能性はありますが、そういう場合は連携をとってやっていきたいと考えています。何かご意見はありますか。

皆さまお忙しい方ばかりだと思いますので、本日の会議は3時30分をめぐりに終了したいと思います。ご協力をお願いいたします。それでは次に協議事項の2番、「西脇市における青少年をめぐる問題の現状と課題について」を議題といたします。それぞれの幹事さんが見えておられますので、各幹事より簡潔に説明をお願いいたします。ご質問、ご意見につきましては各幹事の説明が終わりましたら一括して行いたいと思いますのでよろしく申し上げます。まず児童生徒の問題行動等の状況につきまして、永井幹事からお願いいたします。

(永井幹事)

失礼します。平成26年度の問題行動等の状況について説明いたします。資料の6ページをご覧ください。問題行動につきましては、小学校19件、中学校119件となっております。平成25年度との比較では、小学校で減少、中学校で増加となっております。いじめにつきましては、小学校で3件、中学校で7件の報告となっております。内容につきましては誹謗中傷が大半で、インターネット、SNSによるものも含まれております。平成25年度との比較では小学校、中学校とも減少傾向となっております。平成26年度は市内全ての小中学校で、学校いじめ防止基本方針を作成し、学校の教育活動全体の中でいじめの未然防止に取り組んだ成果でもあると考えております。ただし、報告件数が少ないのが良いということではなく、いじめのサインを見逃さず、早期発見、早期解決が重要であると考えています。不登校児童生徒については、小学校10人、中学校45人で平成25年度との比較では小学校で減少、中学校で増加傾向となっております。青少年センターにおける教育相談につきましては、電話によるものが150件、面接によるものが402件となっております。内容については、不登校についての相談事が一番多くなっております。またスクールカウンセラーを市内の4中学校と5小学校に派遣をしております。平成26年度の面談件数は1,670件となっております。資料の10ページをご覧ください。27年度の5月と6月の状況を掲載しております。いじめを含む問題行動は、小学校8件、中学校12件となっております。昨年度の同月との比較では小学校でやや増加、中学校で減少となっております。小中学校とも年度によって波があることが伺えます。現在わが国において子どもたちが命を失っている事案としましては、いじめによる自殺、集団暴行による殺害、児童虐待や家庭の経済苦による心中、登下校時の交通事故などが挙げられます。これらのことは西脇市において発生することはないだろうか、という観点で見ますと、いじめにつきましては今年度小学校で2件、中学校で1件の報告があります。いずれも早期発見、対応で解決がなされています。しかし、今後も全ての学校でいじめの未然防止に向けた計画的、体系的な取り組みが必要であると考えております。また、深夜徘徊やその際の器物破損、喫煙の報告があります。これらが集団暴行等命にかかわるような事案にならないように注視し、対応する必要があると考えております。また、このあ

と、こども福祉課長から報告があるかと思いますが、家庭内不和や育児放棄、経済的な困窮等、家庭における問題が、児童生徒の不登校や学校における問題行動につながっている事案もございます。こうした事案が発展し命にかかわるものにならないように、関係各所との連携の中での取り組みが必要だと考えております。登下校中の児童生徒の状況につきましては、補導委員の皆さま、見守り隊の皆さまの活動のおかげで、重大な交通事故や声かけ事案等は起こっていない状況です。簡単でございますが以上でございます。

(笹倉副会長)

はい、ありがとうございます。次に行かせていただきます。県内及び西脇警察署管内の少年非行の概況につきまして、西垣課長よりお願いいたします。

(西垣幹事)

西脇警察署の生活安全課長をしております西垣と申します。今日は、県下の少年犯罪情勢等についてご説明させていただきます。資料の13ページをご覧ください。県下の少年犯罪情勢等、過去5ヶ年の本署のデータを掲載しております。まず刑法犯少年ですが、ご覧のとおり年々減少しております。平成26年中については、総数で3,640件ということで、約9%の減少となっております。犯罪少年についても12%の減少となっておりますが、触法少年については、平成27年は増加傾向にあります。2番としまして、刑法犯少年の罪種別の数字を挙げております。いずれの罪種においても減少している傾向があります。続きまして刑法犯少年の学職別ですが、県下の数字としては、中高生が減っているなか、小学生が30%増加しています。4番としまして、児童虐待、いじめ事案の現状を載せておりますが、児童虐待事案につきましては増加傾向にあり、平成26年中は703件、約43%の増加となっております。いじめ事案については大きく減っています。その下の5番、サイバー補導についてですが、サイバー補導というのは、インターネット上での援助交際ですとか、下着の販売、そういったことに対して客を装い、補導するというものです。平成25年中は10月21日から全国の警察で行いました。補導数については、県下で、平成26年中は5名、平成27年5月末現在では3名です。しかし平成26年中については、接触には至らなかったのですが、メール等でやりとりした件数は147件あり、大きな数字となっております。147件ありながらその多くが検挙にいたらなかったのは、交渉の過程で相手が先に代金を要求してきたり、こちらの写真を要求してきたり、また未成年であることを偽っていたことでそれ以上捜査ができなかったというようなことが挙げられます。続きまして資料14ページです。当署管内の少年非行の概要についてです。本年5月末において、県下の非行少年は1,293名で、前年比約20%減少しています。逆に不良行為少年は前年比6%増加しています。当署管内では、資料の14ページにみられますとおり、犯罪少年については8名、昨年と比べますと3名増加しております。年齢としては、16歳~17歳ぐらいの年齢が多いという傾向です。触法少年ですが、こちらはほぼ昨年と同じぐらいの数で4名となっております。その下の不良行為少年、これは補導の対象になる不良行為少年ですが、5月末現在では21名、昨年比半分ぐらいに減ってきているという状況です。これについては、喫煙とか深夜徘徊、これらが大半を占め

ております。年齢としましては、非行少年と同じように 17 歳ぐらいの年齢層が多くなっています。4 番としまして、近隣署の補導数を示しております。市町による環境の違いがうかがえます。総数では非行少年が若干減っていますが、再発等の防止に取り組んでいきたいと考えています。以上でございます。

(笹倉副会長)

ありがとうございます。続きまして家庭児童相談の概況等につきまして、清水課長お願いします。

(清水幹事)

失礼いたします。こども福祉課長をしております清水と申します。どうぞよろしくお願いいたします。お手元の資料の 16、17 ページをお願いいたします。こども福祉課から平成 26 年度の家庭児童相談、母子・父子自立支援員相談の状況をご報告させていただきます。相談業務に対応する家庭児童相談室は、家庭における児童の健全な養育、福祉の向上を目的に、こども福祉課に設置しております。相談業務については児童福祉士の資格、学校教員の免許をもつ相談員 2 名が対応しております。母子・父子家庭の様々な支援を行う母子・父子自立支援員につきましては、平成 25 年度から 2 名の体制で相談及び支援を行っております。それでは相談状況一覧について簡単にご説明を申し上げます。まず 1 番の家庭児童相談の概況ですが、過去 5 年間で相談ごとに提示しております。種別等内容につきましては、一覧をご覧くださいませようをお願いいたします。昨年度、平成 26 年度の相談件数は 481 件ですが、前年度に比べまして 86 件の増となっております。この内一番相談件数が多いのは育成相談でございます、267 件、前年から 72 件増加しております。この内容というのは、子どもの生活行動に対する相談です。子どもに落ち着きがない、友達と遊べない、人の話が聞けないというような発達障害が疑われるケースとなっております。育成相談の増加の原因はいろいろありますが、発達障害というものに対して、社会の認識が高まったということが挙げられると思います。西脇市におきましても、福祉の担当と教育委員会が連携をいたしまして、臨床心理士さんとともに学校園への巡回訪問を行っております。そこで気になる子どもさんへの対応につきまして、保護者や学校の先生方に専門的な角度からの助言を行っております。こういった事業によりまして、障害への理解が進み、相談の増加にもつながっているのではないかと考えております。さて次に多い養護相談につきましては、ほぼ横ばいで推移をしておりますが、保護者の問題によるものがほとんどです。その内虐待の相談、虐待の件数につきまして、その通報は、市民からの通報、警察からの連絡、学校園からの連絡などですが、一番多いのが学校園による児童の観察による通報です。最近の家庭児童相談の傾向ですが、いじめ等につながるものもあると思われませんが、特に思春期以降の子どもの問題行動の相談が増加しています。この内容・原因としては、家庭環境の乱れ、お母さんの精神障害、家庭内暴力、子育て放棄などによる問題が多いようなことが分かってきています。次に 2 番の母子・父子自立支援の相談の状況ですが、相談件数は全体的に減少傾向にありますが、経済的支援、生活援護の相談が 43 件の増となっております。その内容は不安定な収入とか、未婚による経済的な厳しさという

ような相談になりますが、それに対しては、ハローワークと連携をして収入増につながるような就労支援を行っています。それ以外にも難しい問題として、離婚などで子どもさんを連れて転入される方があります。そのような方は、社会との関わりが希薄になる場合があります、問題が生じることがあります。そのなかに、精神障害をお持ちの方もおられます。そういう場合は定期的な訪問、見守りによる支援が必要になります。また、親御さんのもとに帰ってこられるような方でも、実の親との間に関係がうまく作れないなどの問題がある場合もあります。親の力が弱くて子どもにうまく関われないというなかで、子どもたちの発達に大きな影響を与えているという状況です。以上簡単ですが報告を終わります。

(笹倉副課長)

ありがとうございました。課題が多そうです。続きまして学校での状況につきまして宮下幹事の方からお願いします。

(宮下幹事)

失礼します。西脇中学校の宮下と申します。一昨日、小中学校の生徒指導担当者会を行いまして、そこで出ました情報に基づいて報告させていただきたいと思えます。市内の小中学校、概ね落ち着いた状態にあるという報告を受けておりますが、以前からの課題として、中学校での不登校生徒の増加、問題行動を起こす生徒のグループ化、ということがあります。その原因としましては、高校生との交友関係が深まっているとか、他校生徒との交友関係も深まっているといったことがあります。また、学校内におきましては、一部指導不服従があり、喫煙や深夜徘徊もあります。そうしたことに対しては、学校間の情報交換を密にしながら、内容によっては警察にも情報提供をし、協力をいただきながら対応しております。また、大人に対する態度というのでしょうか、指導に対しての暴言といったものもあります。集会等で話をし、規範意識や礼儀等について教えていく必要があるという話も出ておりました。また小学校からは、いじめの報告がありました。早期に発見して解決に至っているケースがほとんどですが、心の問題について課題を明確にし、道徳をはじめすべての授業等を通して、いじめに至らないための教育が必要であると話しております。また不登校については、なかなか減少しないのが現状であります。年間30日の欠席日数を数えますと、不登校、長期欠席という扱いになるのですが、現在は4月と5月のデータしかありませんので、30日を超える児童生徒は、まだほとんど出現していませんが、不登校傾向の生徒が中学校に多いのが実態です。その対応としては、青少年センターで「はればれ教室」という適応教室が開催されておりまして、こちらでお世話になっている生徒もいます。適応教室に通える生徒については、改善傾向がうかがえます。また、家庭訪問や別室登校等様々な方法で対応しています。中学校においては、3年生になると進路の問題がありますので、3年生になると改善して不登校が減っていくといった状況はあります。いずれにしても、生徒によって状況は違ってきますので、ケース会議を開きながら、その子に応じて個別に対応していくのが現状であります。それと、最後になりますが、自転車の保険の加入についてですが、学校としても非常に

感謝しております。なかなか把握できない状況でありましたが、市が協力してくださるということで、一気に加入が進み、きっかけ作りとしては本当に感謝しております。この青少年問題協議会の場において各団体から情報をいただき、また普段から中学校、小学校に対して、お気づきのこととかありましたら、何なりと情報提供いただければ学校としても助かりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

(笹倉副会長)

ありがとうございました。青少年センターから児童生徒の問題行動等の状況、西脇警察から県内及び市内の少年非行の概況等、こども福祉課から家庭児童相談の状況、学校から児童生徒の様子について説明がございました。委員さん方には、今年度初めてお集まりいただいているのですが、ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。

(山本委員)

今、説明を聞き、資料も前もって見せていただいていたので、ありがたく思っております。子どもさんの教育で一番大事なものは、頭が柔らかい小学校段階までの教育ではないかと思っています。小学校の教育があつてはじめて中学校、高校と順調に育つのではないかと考えますし、先生方もご努力いただいています。小学校便りを見ていましたら、「おはようございます」というあいさつはできているが、「ありがとうございます」ということが言えていない、とありました。今後は道徳教育にも力を入れていくということですが、やっぱり力を入れたいのは小学校の教育です。小学校の先生も家庭教育まではできませんけれども、教室でだけはしっかりやってほしいと思いますのでよろしく願います。

(笹倉副会長)

ありがとうございました。「小学校はしっかりしなさい。」と言われているわけですが、一生懸命やってくれているとは思いますが、校区の校長先生が生徒指導関係でお越しになっています。そういった取組みはしておられますね。

(岡本委員)

失礼します。西脇小学校校長の岡本です。4月から、それまでは双葉小学校にありましたが、児童が27人から421名になりまして、とまどっている部分もあります。子どもたちの指導をしていくうえでは、まず心を育てることが大切だと考えます。西脇小学校では、私が朝会で話をする前に、「目を閉じて姿勢を正して、心と体を集中させる。」ということを進めているところです。それから先ほど会長からありましたように、感謝のことば「ありがとう」と「おはようございます」という言葉を大事にしていこうということも、日々子どもたちに話をしております。気になることとしましては、情報教育があります。今までは中学生、高校生にスマホやネットの問題がありましたが、小学校低学年でもそういった学習が必要な状況になっています。本校の学級懇談会のなかで、保護者の方からも「正しい使い方の話を聞きたい。」というようなことが出ておりま

した。そこで本校では、まず職員が夏休みにしっかり研修をし、10月に入りましたら、低学年と高学年を分けて学習を行いたいと考えています。このように、インターネット等の問題についての取組はかなり行っております。西脇東中学校ブロックでも、昨年スマートフォン等についての研修会を行いました。今年度も引き続きやろうということが出ております。非常に分かりにくい部分ではありますが、危機感をもって、私たちも子どもたちとともに学んでいかなければならない状況です。また何かありましたらお願いします。以上です。

(笹倉副会長)

お手元に資料をお配りしていますが、9ページに具体的なものが出ております。今、西脇小学校の例をお話されましたが、校長先生は昨年までは双葉小学校に勤務されておりました。児童が校長先生のお話の前に姿勢を正すということですが、それはどういった感じなのですか。説明をお願いします。

(岡本委員)

双葉小学校の場合は、普段から実施をしていました。毎朝8時25分になりますと放送が鳴り、「目を閉じて心と体を整えましょう。」という立腰を行っていました。西脇小学校に来まして、子どもたちの姿勢が非常に悪いということと、ざわざわしているということがありましたので、基本的なことではあるのですが、朝一番に「姿勢を正す。心を正す。」というところから始めたいと思いました。姿勢を正すということは頭の活性化につながりますし、自分自身の心を見つめて、それが問題行動の解決につながるということもあります。毎日続けることで、子どもたちは例えばバス旅行に行っている場合でも、8時25分前になると動きを止めていたというようなこともありましたので、習慣にできるといいなと思っております。以上です。

(笹倉副会長)

ありがとうございました。端的に言うときちっと背筋を伸ばして、朝一番子どもたちに姿勢と心を正す、そういう事から始めるということですね。そして効果があるということですね。こういった話題が出てきましたが、他にもいろいろなジャンルのお話がありそうですが、皆様方何かありましたらお願いします。

(岩本委員)

失礼します。体育協会の岩本でございます。不登校についてのデータがありましたが、去年は市内の中学2年生で22名、今年度は現在5名という数字が出ています。先月6月にトライやる・ウィークが開催されたと思うのですが、そこに参加された子どもは何人かいるのか、いないのか教えてもらえますか。

(宮下幹事)

西脇中学校の場合は、不登校にカウントされる生徒が2年生に5名いるのですが、その内4名は参加しております。ただトライやるには参加して、後は学校に来ていないということもありますし、現在の中学校3年生の不登校生徒も2年生の時のトライやるには参加したという子もいます。やはりそういったイベントといいますか、その子の興味が満たされることについて活動できるという

のはプラスであると考えます。

(笹倉副会長)

きっかけは大切であると考えられます。南中の飛田幹事も来ておられますので、報告をお願いします。

(飛田幹事)

失礼します。南中学校も不登校生徒は多いのですが、担任が常に家庭と連絡を取り、家庭訪問を行うなかで、学校に来れる生徒も一部でてきております。具体的には、他の生徒が活動している時間帯にはなかなか学校に来にくいのですが、まわりの生徒が部活動を終えて下校した後、今で言いましたら6時半以降、7時ぐらいに、保護者に連れて来てもらって提出物を出したり、丸1日ではないですが、ある時間だけは学校に来れています。あるいは普段は市の適応教室「はればれ教室」でお世話になっていて、行事とか部活動の時だけ学校に戻って活動するというように、以前から比べますと随分柔軟な形での参加があります。学校としましても、いろいろと間口を広げて、一律にこうしなければならぬということではなくて、いろいろなやり方で進路決定に向けても指導していく、そんな感じでございます。以上です。

(笹倉副会長)

ありがとうございます。できれば学校の方に行ければと思います。先ほど報告がありましたが、16、17ページにもデータがありますが、家庭の問題と不登校の問題について、関連して感じられることはありますか。またその解決策についていかがですか。

(岩本委員)

不登校は長期欠席とは違うのですが、わたしがPTAの役員をやっていた時に、不登校の子どもが3人いたんです。気持ちとしてはいろいろと参加したいので、「行こうか。」と言うと途中までは行くのですが、校門の前で全然前に動けない、というような状態を見てきました。ただ、何かのきっかけでほんとに登校ができるという状態になることがありますので、きっかけって大事だと思うんです。保護司をやっていますので、保護者の方とも会ったことがあります。不登校で全然学校に行かないということで親も一緒に来られるのですが、話をしていますと、無頓着というか、協力的でない。子どものことは知りませんという方もありました。やっぱり家庭において、親子での共有ということが非常に大事ななと思うわけです。以上です。

(笹倉副会長)

そういった実態があるということですが、家庭で親が無頓着というか、いろいろな背景が不登校にはあるように思われます。福祉の方はよく家庭訪問をしていただいて、そういう課題を抱える家庭にたくさん関わっておられると思うのですがいかがですか。

(清水幹事)

先ほども言わせていただきましたように、子どもさんに問題あるということは、親の問題でもあるということで、親御さんに障害があったり、経済的なことがあったり、虐待問題といったことがある程度関わっているというような状況でございます。

(笹倉副会長)

ありがとうございます。学校と関係機関が密に連携することが大事ということでしょうか。貴重な意見が出てきておりますが、他に何でも結構ですのでどうぞ。

(岩本委員)

薬物乱用ということで、この頃シンナーはないのですか。昔はひどかったと思うのですが。

(西垣幹事)

シンナーはずいぶん昔のことですね。あまり市場には出回らなくなっております。ただ、私は昨年まで尼崎で勤務していたのですが、そこでは成人のシンナーの使用はありました。昔シンナーをやっていた者たちが、大人になった今も時々やっているという状況です。ただ、むしろ今はドラッグの方が問題です。

(岩本委員)

少年時代にシンナーを吸っていた人間が、大きくなって乱用している。ぼくも「アンパン」などの話を聞いていたのですが、やっていた人は廃人になることがあった。シンナーからつながっていることも多いように思います。西脇市も昔シンナーが非常に多かったので、気になってお聞きしました。現在はドラッグが非常に流行っておりますので気になっています。

(大内委員)

高校の先生、中学校の先生、小学校の先生皆さんいらっしゃいますが、高校ではドラッグについての学習をしているようであります。生徒は危険ドラッグというものについて、高校に上がったころにいろいろなことから知るようでありますが、それらに乗らないように、私たちも危険ドラッグはしたらいかんと教えていかなければならないと思います。加西市では、小学校の時から教育をしていると聞いていますので、是非そういう教育をしてやってほしいと思います。西脇市の中学校でもよろしく願います。

(笹倉副会長)

シンナーにつきましては、もう随分昔ですが、私がまだ現役の時分はすごく多かったです。しかし、業者さんがシンナーを工場に置き忘れたりしないようになったり、塗料の希釈材が水に変わっていったりするなどして、非常に減っていった。だんだんその構造が変わっていったら、シンナーが子どもたちの手に入りにくくなっていったんだと思います。今は別の問題があるんですね。学校の

関係で今お話をさせていただいていますが、高等学校の方から、いいお話も含めて小西校長先生、話をしてもらえますか。

(小西委員)

失礼します。西脇工業高校の小西と申します。よろしく申し上げます。いろいろな話を聞かせていただいております。先ほどからドラッグの話が出ておりますが、県の方からも、SNS、いわゆるLINEの問題と薬物乱用についてはよく指導してくれということは言われております。高校でも、最低年一回は薬物乱用について、県警から講師に来ていただいて全校生で学習をしておりますし、SNSにつきましても、年1回やっています。本校は、今、期末考査の真っ最中ということで、割と時間的に早く終わりますので、昼から結構ウロウロしている生徒も見受けられると思いますが、まあ概ねきちっとやっているのではないかなと思っております。先ほどいろいろな良いことを紹介していただきまして本当にありがたいと思っておりますが、私が本校2年目になり思いますことは、本校には運動だけでなく本当にいろんな面で活躍をしている生徒がたくさんいるのですが、やっぱりどうしてもそれについていけない生徒もいるのではないかということです。ですから私は、「やっぱり生活がメイン、あいさつ、時間、それから整頓」、この3つを基本に言わせてもらっています。あいさつにつきましても、工業の生徒はよくしてくれると言っていただけの方と、最近ちょっとしなくなったのではと、地元で言われる方もおられます。本校のマイナスな部分についても正直にいろんな場面で言わせていただいて、それに正面から向きあっていきたいと思っております。4月以降、本校の生徒の問題行動にはどんなものがあるかといいますと、先ほどから上がっておりますLINEですね。本校は基本的にスマホの持ち込みを禁止しておりますが、やっぱり昼休み等に教室で隠しながら、電話に出そうな友達とか他校の生徒に電話をかける。そしてその対応が気に入らないからと、電話の中でLINEも打ちながらケンカ腰になる、というような、わざわざそんなことをするかという、ちょっと私らには理解し難いことが校内でもあります。そのようなちょっと妙な、ケンカにつながりそうなトラブルも発生し、また、そういう事がいつ起こるか分からないというような状況でございます。いいことも悪いこともありますので、また、いろいろとご報告いただけたらありがたいと思っております。

(笹倉副会長)

ありがとうございます。小・中・高といろいろな意見が出てきましたが、補導委員会の藤原委員さんお願いします。

(藤原委員)

補導委員会では、1班から8班までが西脇市内を夜、補導活動をさせていただいております。前回の補導委員会でも出ていた話ですが、今一番問題としてあがっているのが、「水辺公園」でたむろをし、花火などの迷惑行為や喫煙をしている高校生たちが最近多い、ということです。一度先生方も、夜、水辺公園もちょっと見ていただいたらいいんじゃないかなと思います。「注意をすると、はむかってくる。」というようなことも聞いておりますので、報告をさせていただき

ます。

(笹倉副会長)

ありがとうございます。水辺公園とは杉原川の豊川町の公園ですね。そこで花火をしたり、深夜徘徊したり、こういう情報について出ましたが、学校とか警察の方でキャッチしておられることはありますか。

(西垣課長)

青少年センターの方から本署に連絡が入っておりましたので、交番の方でもパトロールを強化しているところです。各学校に対しても生徒指導情報として流れていて、警戒されているというふうに聞いております。

(笹倉副会長)

警察の方もしていただいているようですが、この前に神戸新聞に載っておりましたが、滝野の防犯グループが黄色いジャケット姿で新聞に出ておりましたね。「自分たちが守るんだ。」ということで記事が出ていたのですが、防犯関係者の方で、何か参考になるようなことをお話願えませんか。

(見坂委員)

失礼します。防犯協会見坂です。いずれにしろ児童とか生徒が問題を起こしていくきっかけというのは、学校が長期の休みに入った時にあります。それは私どももよく理解しているわけですが、私たちの協会は年に3回支部長会を開いています。学校が長期休みに入る前にも支部長会を開いて協議を行っています。先だっても6月27日土曜日に警察において支部長会を開き、7月18日から始まる約40日間の夏休みにおいて、犯罪や青少年問題について補導もしくは対応をしてください、と皆さんにお願いをしたところです。この時期、地域で楽しいイベントがたくさんありますので、子どもも解放感があり、ついでに気が緩みがちで、異性交遊や深夜徘徊があります。問題行動が多く発生するのは、やはりこの時期なんです。私たちは、大人として大切な子どもたちに注意または指導をするんですが、しかし、あまり上から目線ではなくて、「嫌なおじさんがまた来たなあ。」という程度で彼らに分かってもらう、また理解してもらうという方法で行っていきたくて考えています。あまりきつく彼らを指導したり補導したりするということは、それを機に反感をもたれてもいけないし、彼らの毎日の生活に支障をきたしてもいけませんので、それ以上に悪いことをさせない、ついでに調子にのって万引きをしたり、犯罪に結びつくようなことにまで進展をさせないようにストッパーをかけるのが私たちの任務であると認識しています。そして、まず第1に「一声かけてやる。」ことが大切だと考えます。それによってお互いが分かりあい、理解を深めようとするのが大事だと思うんです。私は、「ぼくは一度目は許すよ。しかし同じことを見た時は叱るよ。」という風に、信頼と心のゆとりをもって指導をするというふうにしていきます。簡単ですがそういうところなんです。

(笹倉副会長)

ありがとうございます。地元で具体的な話が上がってきた時は、そういうことを共有して、やっぱり具体的なものを具体的な形で返すのがいいかもしれませんね。地域の方から、老人クラブ連合会真鍋さんと子ども会指導者連絡協議会事務局長の東田さんのお二人がお見えですが、ご意見をお願いします。

(真鍋委員)

失礼いたします。この5月から老人クラブ連合会の会長を務めております真鍋でございます。子どもたちの育成、青少年問題の解決につきましては、一足飛びというわけにはいきませんが、今日はいろんなお話を聞かせていただいて、考えさせられることが多くございます。不登校の子どもたち、ちょっと町を騒がせている子どもたちのお話がでているわけですが、子どもたちのことは一番大切なことでもありますので、興味をもって聞いておるところでございます。私は、朝夕西脇小学校の子どもたちの登下校の見守りをさせていただいています。一日一日大きくなっていく様子を1年生から6年生まで見ているわけですが、立派な子どもたちが多く育ってくれることを楽しみにしているところです。私も地元の人間のひとりとして、いろいろなことを伝えていきたいと思っております。今日から2年間の任期がございますので、皆さんと一緒にひとつでも子どもたちにできることを考えて、実行して参りたいと思っております。簡単でございますが以上のようなところです。

(東野委員)

こんにちは。西脇市子ども会指導者連絡協議会から出席させていただいております東田といいます。よろしく申し上げます。青少年のことを考えるいろんな話がありましたが、子ども会としては地域で育てる母体という姿勢で活動に取り組んでおります。ただ、先ほども出ておりましたが、子ども、児童数の減少によって、子ども会の活動にも大きな影響がでておまして、子ども会の活動自体が昔に比べて活発にできづらい環境にあります。ただ私たちの親の世代が、私たちを「地域で育てる。」という考えのもとで育ててくれましたので、そうした取組を私たちも絶やすことなく活動していきたいと思っております。

(笹倉副会長)

ありがとうございます。自治会長を代表して来ていただいております小谷様よろしいでしょうか。

(小谷委員)

私は区長会の方で来ております。今回は青少年の問題ということで、子どもさんのいろんな活動を見ていて、家庭の教育力の低下を感じるというようなお話がありましたが、やっぱりそれは本当に大きいと思うんです。でも、そういった問題のある家庭に私たちがどういった対応をしていいか、本当に分からない。小さい子どもさんをもっているお母さん方でも、本当に乱暴な言葉で子どもを叱っている場合があります。でもそれをまた私たちが「お母さん、そんなのダメよ。」とも言えないし、でもそのお母さんに育てられた子どもというのはやっぱり先々いろんな傷を背負って大きくなると思うんです。それぞれ地域のいろ

んな団体の皆さんが、子どもの見守りだとか子育ての支援とかをしてくださっているんだけど、今いろいろとお話を聞いて、やっぱり家庭の教育力について考えていかなければならないと思います。以上です。

(笹倉副会長)

ありがとうございます。結局行き着くところは家庭だということですが、PTAの活動をしておられる大内さん、意見がありましたらお願いします。

(大内委員)

私たちPTA、親としましては、家庭での顔はよく分かっているんですね。だけどやっぱり学校で見て、「ああ、うちの子にもこんな顔があるんだ。」というようなことで、いろいろと違う顔もあるんです。やっぱり私も携帯を持たせているんです。よし悪しはさておいて、そこで一体どんなふうなやりとりがあるのかということとはわからないんです。子どもはやりとりはしているんですが、そこでうまく付き合ってもらっているのか、ちょっと覗いてみたいけど覗けない。直接話ができなくてもLINEでなら伝えられるということもありますので、良い面と悪い面を理解しながら指導をしていかなければならないと思います。家での顔、学校での顔、そしてインターネットの中での顔、いろいろと知っておかなければならないなあと思っています。

(笹倉副会長)

子どもの心の中まで覗けないとか、娘が口を聞いてくれないとか、うなずいておられる方もいるかもしれませんが、こういう方々の声を一番フランクに聞ける方が今日はお見えになっておりまして、ボーイスカウトの河原さんいかがですか。

(河原委員)

私、専門委員になっておりますけど、西脇市の学校行政、先生方非常によくやってもらっていると思います。警察、市行政も非常に熱心で、こういう協議会を私も3年やらせていただいていますけれども、非常に感謝しております。話題も盛りあがっておりますが、先ほどからずっと出ていましたように、問題行動やSNSでの交流が広範囲にわたっているようです。西脇市も一生懸命やっているんですけども、実は友達は今加古川にいたりとか、広範囲に広がっているように思えますので、資料を見ましたところ、西脇、社、三木、丹波、加西、篠山、といった地域との連携が必要かなあと考えます。それと私も区長会、民生委員、PTA、子ども会といろいろ経験しましたが、この会議で出た内容、検討されたことについて、それを地域におろしていかないといけないと思うんです。もちろんそれぞれの団体にそのポジションがあると思うのですが、学校教育はいろいろなことをやっていますけれども、家庭での問題のほうが大きくなってきています。われわれがここで検討し、方法を考え、それを今日ご出席のみなさんが地区の会議等で報告し、それをどんどん広げていただきたい。そのことによっていろいろなことをやっていけるようになりますので、がんばっていききたいなあ、よろしくお願ひしたいなあという次第です。

(笹倉副会長)

ありがとうございます。今日ここに公募で来られている方が2人おられます。浅田さんと藤平さん、お二人の方から何かないでしょうか。

(浅田委員)

公募で選ばれて来させていただきました。2年前から、野村町の人権教育協議会の会長をさせていただいています。その学習会等において、私がいつも言っておりますのは、「自分が言われて嫌なことは人にも言わない。自分がされて嫌なことは人にもしない。みんな違ってみんないいと思えば争い事は起きない。感動したことは、伝えましょう、広げましょう。」ということです。私はこのことをずっと大事にして広げてまわっているところです。

(藤平委員)

藤平です。1歳と5歳の子どもがいます。お母さんの友達方は、西脇市は親子で少人数でも安心して遊べる遊具のない自然な場所が少ないと言われます。私が知らないだけかもしれませんが、多可町などは多いので、私もよく行きます。私は自分の子どもを多可町にある「森の幼稚園」というところに通わせています。雨が降っても雪が降っても毎日外で、園舎のないところで保育士さんが見てくれているんです。その保育士さんは、子ども一人ひとりの動きに寄り添って、子どもたちを見守ってくれています。その保育士さんたちは、子どもは小学校に入るくらいまでの幼児期の土台作りが大切だと言われます。思う存分自然と触れ合う楽しさを知らせて、自然の中でエネルギーを発散させてあげることが大切だと話されます。今は小学校の子でもテレビゲームばかりしたり、家の中にこもったりして外で遊ばない子どもが増えていると思います。それから、ゲームを持っていないことでいじめられるという話も聞きました。自然の中で思いきり体を動かしたり、自然の物、木の枝や石とかを使って人工的なものでないところで遊んだりするとすごい集中力で遊ぶので、その森の幼稚園を卒業した子どもたちは遊ぶ時と勉強する時のメリハリがすごいと聞きました。そして、右脳もすごく発達して、子どもの成長にはすごくいいと聞きました。その子どもたちは何も言わないのに、その山や川で落ちているゴミを自分で拾ってきれいにして、「自然が好きです。」と言うそうです。あと、3歳から6歳の子たちが岩を登ったり、木登りしたり、蛇がいそうな草むらに入ったりしているんですが、そこでは自分で危険を感じて、年長さんぐらいになると土を踏んだ感触でこれ以上行ったら危ないとか、この川に入ったら危ないというのを分かるようになってくれています。寒い時はみんなでたき火をして、3歳の子でも火を付け、火の危険もちゃんと体感して学んでいます。そういうところが西脇市にもできたらうれしいなと思います。

(笹倉副会長)

ありがとうございます。ちょっと考えさせていただきますね。今おっしゃっておられた藤平さんのご意見は、総じて国そのものの考えというのか、いろいろと考えなければいけない時期にきているなあとと思いますね。西脇は自然の遊具が少ないということですが、森の幼稚園さんがフィールドとして使っておられる場所が西脇市内にもありますね。

(藤平委員)

はい。

(笹倉副会長)

そうですね。ありがとうございます。明日、「社会を明るくする運動」というものがあるのですが、保護司会から今日は高瀬さんが見えになっておられます。保護司の立場から青少年健全育成についていかがでしょう。

(高瀬委員)

私は保護司会の方から来させてもらっています。事例として、窃盗でつかまった男の子の話をしてします。三人兄弟の長男で、お父さんとお母さんも働いておられます。おじいちゃん、おばあちゃんとは同じ敷地内で別々に暮らしています。お父さんとお母さんは、多くはないですが子どもにはちゃんと小遣いをやっています。ある日突然、友達と一緒に窃盗で捕まった。警察から連絡があり、お父さんとお母さんはびっくりして、それでその友達は誰かなと思ったら中学校の時の友達だというのですが、その友達というのをお父さんもお母さんも全然知らなかった。家の中で会話が無いのか、子どもがしゃべらないのか。おじいちゃんとおばあちゃんも心配し大変でした。「おまえは3人兄弟の長男。家族のためにがんばれよ。」そんな話もあって、その後は立ち直ったようです。家も方も「落ち着いてよかったな。」と思っていたら、また警察から連絡。今度は小学校の時の友達と一緒にやったと。その友達とはよく夜に出歩いていたようです。それくらいはいいだろうと思っていたようですが。今はもう二十歳になりました。地元の消防団に入って真面目にやってみたいです。ただ、保護観察は続いています。お父さんお母さんには、やっぱり自分の子どもの友達の名前ぐらいは知っていてほしいと思っています。以上です。

(笹倉副会長)

具体例をありがとうございました。

(岩本委員)

すいません、ちょっとよろしいですか。今話に出ましたが、8月は「社会を明るくする運動月間」となっております。「社会を明るくする運動」というのは、罪を犯した人の再犯を防止する、罪を犯した人を排除しない、皆さんで温かく受け入れてください、というのが主旨でございます。事業の一つとしまして、明日、西脇南中学校で1時半から、旭堂南海さんに講談をお願いしています。子どもたちが自分の生活環境を考えていくような講座をしてもらうということでございますので、できましたら、明日1時半に南中学校にお越しいただきたいと思っております。

(笹倉副会長)

ありがとうございました。大久保会長よろしく申し上げます。

(大久保委員)

私は社会福祉協議会の方から出ておりますが、社協としては、児童生徒の福祉への関心と理解を求めながら情報提供していくくらいの活動しかやっておりません。学校園に対して、福祉関係のクラブ活動の応援をやっているぐらいでございます。個人として、ちょっと感じたことを申し上げておきます。ここにおられる大勢の方は、子どもたちが健やかになるように、団体それぞれの立場でどうしたらいいだろうかと考えておられる。でも、こういうようなことが一番大切なんじゃないかなと思っております。つまり子どもたちが、「自分たちが見つめられている。自分たちが将来を期待されている。」ということを感じられるように、「君たちはどうでもいい存在ではない。地域の方とか行政、学校の先生、各種団体の方々があなた方をしっかり見つめているんですよ。しっかり育ててくださいね。」ということ伝えていけるように、こういうところで意見を出し合いながら考えていく。こういう姿勢がやっぱり大切なんじゃないかと思っております。以上です。

(笹倉副会長)

ありがとうございます。今日はそれぞれ味のあるお話がいろいろと出ておりますけれども、藤原署長お待たせしました。

(藤原警察署長)

西脇警察署の藤原と申します。様々な団体の方からいろんな意見を聞かせていただいておりますが、実は私にも中学生の子どもがいます。補導委員会の総会に出てお話をさせてもらったのですが、こちらに来て一番感心したことは、子どもさん、小学校、中学校、高校生があいさつをするということです。西脇工業高校の校長先生から最近あいさつをする子が減ってきたのではないかということだったのですが、私は今、休みの日の午前中とか、平日の夕方に西脇市内を毎日場所を変えて歩くんですが、多くの中学生、高校生がどこの誰かも分からない私に対してですね、「こんにちは」「おはようございます」と言ってくれるんです。最初の頃恥ずかしい思いをしたのですが、そこの橋のところで中学生にすれ違った時に、西脇中学校の生徒さんでしたけれども、「こんばんは。」と言ってきたので、そばにその子の知り合いがいるのかなと思ってしまったんです。私は今までいろんな所に勤務しましたがけれども、こういう地域は初めてですね。今では通報されない程度に「こんばんは。」と言っています。教育関係の方々が、子どもたちにきちっと基本となることを教えておられると思いました。そういうこともあって、本日の青少年問題協議会も私どもも学ばされることもあるわけです。青少年は、偏見によって時に非行に走ったりすることもあります。検挙が必要な場合もあります。学校関係者、あるいは地域の方々、私ども、やはり子どもたちの情報、特に危険情報というものについては共有していくことが大切であると考えます。それが検挙につながることもありますし、またそういうことでよい方向に育っていってくれることもありますので、今後とも協力をお願いします。

(笹倉副会長)

ちょうど時間がやって参りましたが、後、お二人のご意見を伺いたいと思います。藤原委員さん、社会教育委員の会の方からお願いします。

(藤原委員)

失礼します。社会教育委員の藤原です。日頃は生涯学習について公民館、青少年センター、生活文化総合センターでの活動内容について質問させていただいたり、施設などを直接見学して担当の方のお話をうかがったりしています。この会議に初めて参加させていただいて、社会教育委員という立場というより、一個人としての考えになるのですが、自分自身の子どもはもう成人していました、その小中高の間にはまだ携帯がそんなになかった時代でした。ゲームはあったのですけれども、なるべく我慢させて、地域振興券でゲームを与えたぐらいな感じでした。昔に比べていろんな施設、スーパーとかでも夜遅くまで営業したりして、私はそんなに子どもたちを夜連れ出すということはなかったんですけれども、今は本当に小さい子どもでも親と一緒に遅くまで買い物をしていますし、夜外出するという事に抵抗がないように思います。やっぱり家庭で、子どもたちに生活習慣について教えていくことがすごく大事だなって毎日頃思います。以上です。

(笹倉副会長)

よくわかります。では教育委員の内橋さんお願いします。

(内橋委員)

失礼します。教育委員をさせてもらっています内橋と申します。教育委員になりまして、学校関係の方とお話しをする機会も多くて、先ほどの話にもありましたが、不登校の数が増えているということがやはり気になります。そのなかでも、「出れる子」は適応教室などに出られている。しかし問題なのは、「出れない子」の方がずっと多いということだと思います。「出れない子」はそれぞれにいろんな問題を抱えている、心の悩みとかいろんな悩みがあると思うんですが、やはり先生方も不登校にある子どもたちの心を理解していただき、また、家の方とも十分にお話をさせていただくことが大切なことだと思います。それと、先ほども子どもたちが健全に育っていくためには、子どもたちに「社会から見られているんだよ。」ということを感じさせることが大切だという話がありました。自己有用感とか自尊感情といったものを高めていく必要があります。そのことによって、子どもたちは「自分が集団生活の中でいかに大切な存在であるか。」ということをも自分自身で認識することができると思います。それが自信となり、また心の安定となって、いじめや不登校の減少につながるのではないかなと思います。以上です。

(笹倉副会長)

ありがとうございました。時間が超過して申し訳なかったですが、皆様のご意見は聞けました。まとめていかないといけないのですが、「こういう地域は初めてだ。」という藤原署長のお話がありました。「そういう雰囲気をもっている

地元がここにある。」ということを確認できたかなと思います。そしていろいろなお話をまとめますと、やっぱり子どもをきちんと認めてやらないといけないという気持ちは皆さんの心の根底にあるということを感じました。課題は多くありますが、年間3回ということですので、1回目はこういう形でご意見をいただいて、今後一つでも進められたらと思っております。本日はどうもありがとうございました。これで、事務局の方に返しますので、よろしくお願いいたします。

(森脇幹事)

笹倉副会長、どうもありがとうございました。それでは、これより閉会の言葉を片山会長よりお願いいたします。

(片山会長)

長時間ありがとうございました。今お聞きになったと思いますけれども、それぞれの方に、それぞれの立場ですばらしいご意見をいただきました。これを共有して、2回目以降につなげていっていただきたいと思っております。本日はどうもありがとうございました。

(森脇幹事)

ありがとうございました。これをもちまして、平成27年度第1回青少年問題協議会を閉会します。本日はお忙しいなか、出席いただきましてありがとうございました。連絡事項ですが、次回第2回目の開催予定ですが、10月5日月曜日、午後2時から、場所は勤労福祉センターで予定をしております。大変お忙しいなか申し訳ありませんが、ご予約をよろしくお願いいたします。それでは本日はどうもご苦勞様でした。